



2025年3月14日

各位

会社名 株式会社石井表記
代表者名 代表取締役 山本晋宏
(コード: 6336 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 松井忠則
管理本部長
(TEL 084-960-1247)

剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、2025年1月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件につきましては、2025年4月25日開催予定の第52期定時株主総会において、付議する予定であります。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2024年3月15日公表)	前期実績 (2024年1月期)
基準日	2025年1月31日	同左	2024年1月31日
1株当たり配当金	20円00銭	15円00銭	15円00銭
配当金総額	163百万円	—	122百万円
効力発生日	2025年4月28日	—	2024年4月24日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、安定経営の根幹を成す株主様からの支援に報いるため、株主様への利益配分を安定かつ継続的に実施することを重要な経営課題の一つとして考えており、利益水準や将来の事業展開、配当性向などを総合的に判断して適切な利益配分を行うこととしております。

当社グループの業績は当連結会計年度におきましては、当社においてプリント基板製造装置及び産業用機械向け操作パネルの販売が減少したこと、上海賽路客電子有限公司においても中国経済の減速が続き電子部品実装需要が減少していることなどから、前連結会計年度比で減収減益となりました。

このような経営環境の中ですが、期末配当につきましては株主様への利益配分を安定かつ継続的に実施する基本方針と当社グループの今後の経営環境、財政状況等を総合的に勘案し、従来予想の1株あたり15円から、5円増配し20円とすることを決議いたしました。

以上